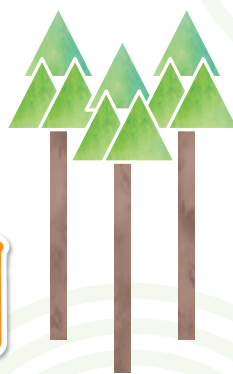




令和6年度

あなたの身近にあるステキな木の空間をPRしてみませんか？

京都のステキな 木の空間



大募集

募集期間：令和6年6月3日(月)～令和7年3月31日(月)

※パネル展示を希望される場合は、9月2日(月)までにご応募ください。

※令和6年度の冊子への掲載を希望される場合は12月6日(金)までにご応募ください。

身近にある建物等を通じて木の魅力を知っていただくため、木を使った建物等の事例を募集します。
ご応募いただいた優良事例は、「京都のステキな木の空間」として、10月の木材利用促進月間にパネル展示
するほか、冊子やホームページ等で広く発信します。



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市印刷物第064110号
令和6年5月発行
産業観光局農林振興室林業振興課

本事業は「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用して実施しています。

応募要領

募集 対象

木造の建物、内装や外装が木質化された建物や木質化された外部空間等

以下の条件のすべてに当てはまるものが対象です。

- ・京都市内にあること。
- ・材料の一部又は全部に、市内産又は府内産の木材を使用していること。
- ・概ね15年以内に完成し、現時点で取り壊し等の予定がないこと。
- ・国や地方公共団体が整備した施設でないこと。
- ・建築基準法等各種関係法令を遵守していること。

※ベンチやテーブルなど固定されていない什器は対象外です。

**外構や遊具なども
対象となります。**

応募 資格

応募する建物等の所有者、設計者、施工者等

※所有者以外の方が応募する場合は、あらかじめ所有者の許可を得てください。

応募 方法

建物等の写真やPRポイント等必要事項を記入のうえ、メールにてご応募ください。
詳細は、下記のURLまたは右の二次元コードをご確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000312536.html>



注意 事項

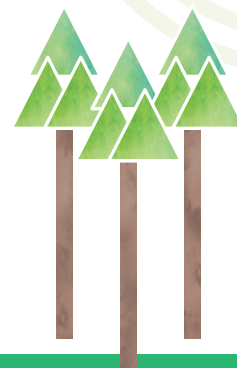
- ・パネルや事例集等の作成のため、応募者の方に連絡する場合があります。
- ・ご応募いただいた書類の記載内容や写真は、木材利用の推進・啓発を目的とする京都市の発行物、ホームページ等に掲載する予定です。
- ・応募書類等は返却いたしません。



左記の二次元コードから令和5年度
「京都のステキな木の空間」事例集を
ご覧いただけます。

「京都市木づかい総合窓口」開設中！

木の利用についてお困りごとがありましたら、
下記問合せ先までお気軽にご相談ください。



問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
産業観光局 農林振興室 林業振興課

TEL : 075-222-3346 FAX : 075-221-1253

E-Mail : ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp